

前橋市教育振興基本計画について

< 内容 >

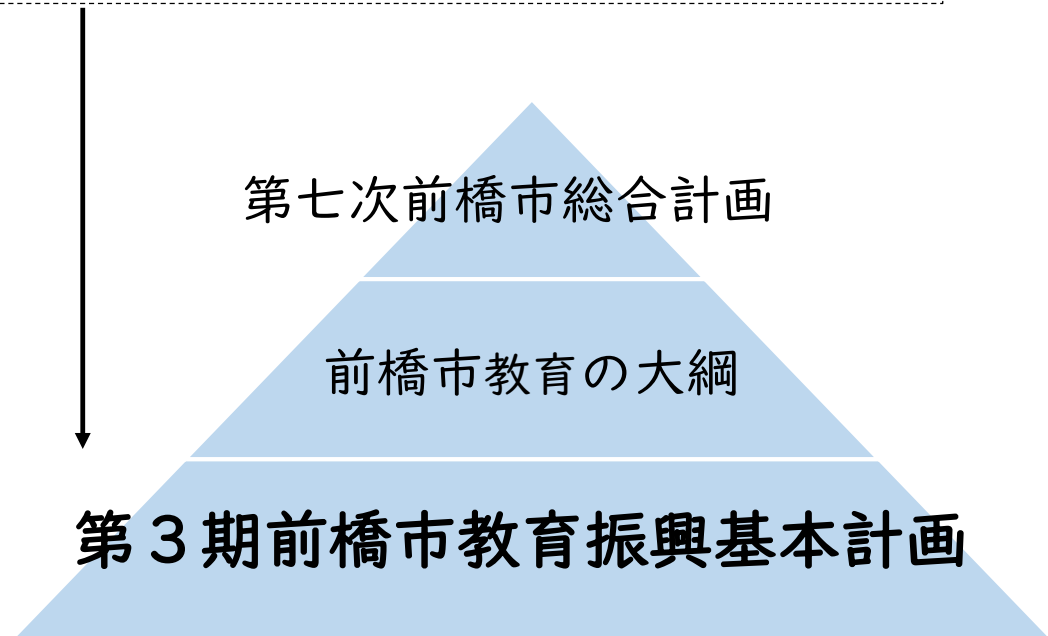
- 1 前橋市教育振興基本計画の位置づけ
- 2 本市の策定経過と国・県の策定状況
- 3 本市の教育を取り巻く現状
- 4 計画の構成
- 5 第3期計画策定における3つの基本的な考え方
- 6 国、県の動向

Ⅰ 前橋市教育振興基本計画の位置づけ

●教育基本法第17条第2項に基づく計画

●地方公共団体は、国の計画を参酌し、地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

教育基本法
第3期教育振興基本計画（国）
新学習指導要領・新幼稚園教育要領
第3期群馬県教育振興基本計画



2 本市の策定経過と国や県の策定状況

前橋市	国	群馬県
	第1期 2008年度～2012年度 (5年間)	第1期 2009年度～2013年度 (5年間)
第1期 2013年度～2017年度 (5年間)	第2期 2013年度～2017年度 (5年間)	第2期 2014年度～2018年度 (5年間)
第2期 2018年度～2022年度 (5年間)	第3期 2018年度～2022年度 (5年間)	第3期 2019年度～2023年度 (5年間)
第3期 2023年度～2028年度 <u>(6年間)</u>	次期計画 2023年度～2027年度 (5年間)	次期計画 202●年度～20●●年 (●年間)

※3年終了時点で中間評価を行うことを想定

3 本市の教育を取り巻く現状

○ICT利活用基盤の整備状況

GIGAスクール構想の前倒し実施



○多様な人が活躍する社会に対する認識の変化

性別、年齢、障がい、国籍、性的マイノリティ

○子育てをめぐる環境の変化

主体的に生きていく術を身に付ける必要

少子高齢化による人口減少、教職員の多忙化の解消、
教育施設の老朽化、図書館新本館建設に向けて基本構想を策定

4 計画の構成について

前橋市教育の大綱

～ 前橋の教育が目指す人間像 ～

多様な人と協働しながら、
主体的・創造的に社会を創る人

前橋市では、目指す人間像を「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に社会を創る人」とします。

そのためには、一人一人が、感性を磨き、知識、技能、思考力、判断力、表現力などの様々な力をつけ、それぞれのよさを伸ばし、自己肯定感を高めて主体的に生きていくことが大切です。さらには、様々な人と関わる中で、社会性や協働性、創造性や多様性を尊重する心豊かな人間性を育むことも必要です。

こうして育まれてきた一人一人のよさ、個性が、社会の中で活動することでさらに伸ばし、自信や生きる意欲、自立心などが育まれていくように、個の育ちと社会の中での育ちは、相互に関わり合うものと考えます。

前橋市では、個の育ちと社会の中での育ちのどちらも大切にすることで、ふるさと前橋を愛し、「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に社会を創る人」の育成を目指します。

個の育ち

感性・知識・能力
思考力・判断力
表現力・主体性など



社会の中での育ち

人間性・社会性
協働性・創造性など

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に規定する教育の大綱として、上記のとおり定めます。

令和3年3月2日

前橋市長

山本龍

第2期計画において定めた
前橋の教育が目指す人間像

【第3期計画】

多様な人と協働しながら、
主体的・創造的に社会を創る人

を

育成するための計画

5 第3期計画策定における3つの基本的な考え方

- (1) 第2期計画の人づくりの4つの方向性（考え方）の継承
→ 「個を伸ばす」「認め合う」「創り出す」「未来へ」
- (2) 計画に具体的施策を記載
→ 毎年度策定している教育行政方針（具体的施策）を計画に内包
- (3) 具体的施策に数値目標（達成目標）を設定
→ 実施した施策による成果（達成度や進捗）を可視化

■教育の大綱と教育振興基本計画の関係

(第2期と第3期の比較)

前橋市教育の大綱

第2期前橋市教育振興基本計画

はじめに

第1章 「前橋市教育振興基本計画について」

- 1 計画改訂の趣旨と位置づけ
- 2 教育をめぐる本市の状況

第2章 「第2期前橋市教育振興基本計画」が目指すもの

- 1 前橋市の教育が目指す人間像
- 2 人づくりの4つのステージで目指すもの
- 3 各分野における4つのステージ

第3章 施策と点検評価の関係について

- 1 本計画と教育行政方針の関係
- 2 点検評価の実施について

+

年度ごとの重点事業

年度ごとの教育行政方針（具体的施策）

前橋市教育の大綱

第3期前橋市教育振興基本計画

はじめに

第1章 「前橋市教育振興基本計画について」

- 1 計画改訂の趣旨と位置づけ
- 2 教育をめぐる本市の状況

第2章 「第3期前橋市教育振興基本計画」が目指すもの

- 1 前橋市の教育が目指す人間像
- 2 人づくりの4つの方向性で目指すもの
- 3 各分野における基本方針

第3章 具体的施策と点検評価の関係について

- 1 具体的施策
- 2 点検評価の実施について

前橋市教育の大綱

6 国の動向 (令和4年度末で第3期計画期間が終了)

中央教育審議会の教育振興基本計画部会において、現在次期計画を検討中

○「デジタル」と「リアル」の最適な組み合わせ

→超スマート社会（Society5.0）、ウェルビーイング

○共生社会の実現を目指した学習を充実するための環境づくり

→学校内外において、生涯を通じて学び成長

主体的に社会の形成に参画

6 県の動向

(現在：第3期計画期間中)



GVISION2040
新・群馬県総合計画

